厚生労働省 在宅医療・介護連携推進支援事業 在宅医療・介護連携推進事業 データ分析研修会

東京会場(H31.3.14)

資料1

平成30年度 在宅医療・介護連携推進支援事業 在宅医療・介護連携推進事業「データ分析研修会」

在宅医療・介護連携推進事業のPDCAサイクルについて

吉江悟1,2,3,4 松本佳子1,5

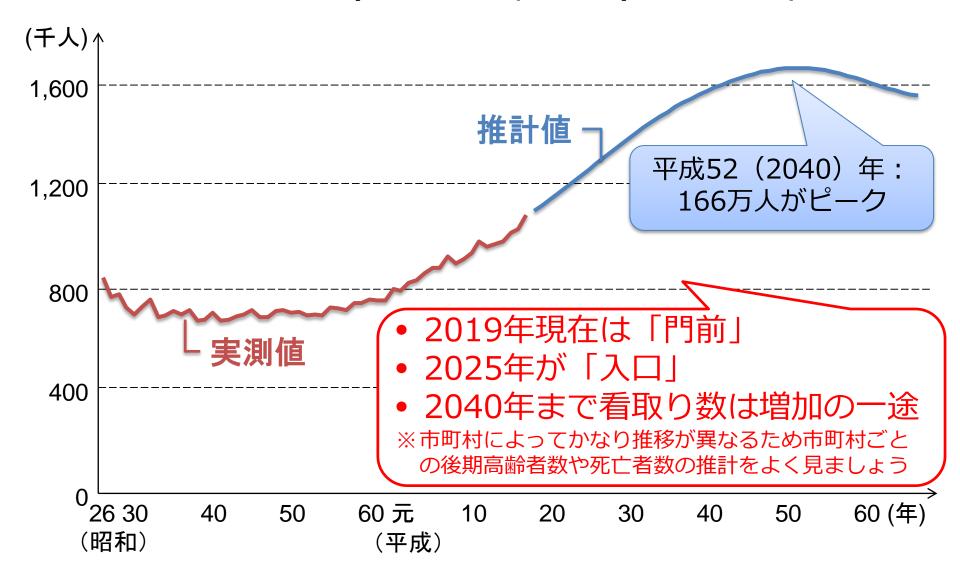
- 1. 東京大学高齢社会総合研究機構
- 2. 慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室
- 3. 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター 4. 医療経済研究機構
 - 5. 埼玉県立大学研究開発センター

お話しする内容

- 1. 在宅医療・介護連携におけるPDCA
 - -地域マネジメント
- 2. 事業評価の基本枠組み
 - -ロジックモデル
 - 在宅医療・介護連携におけるアウトカム
- 3. 指標の設定
 - -指標の3分類
 - -指標設定のポイント
- 4. 評価の次元
 - 4つの評価の次元とPDCA

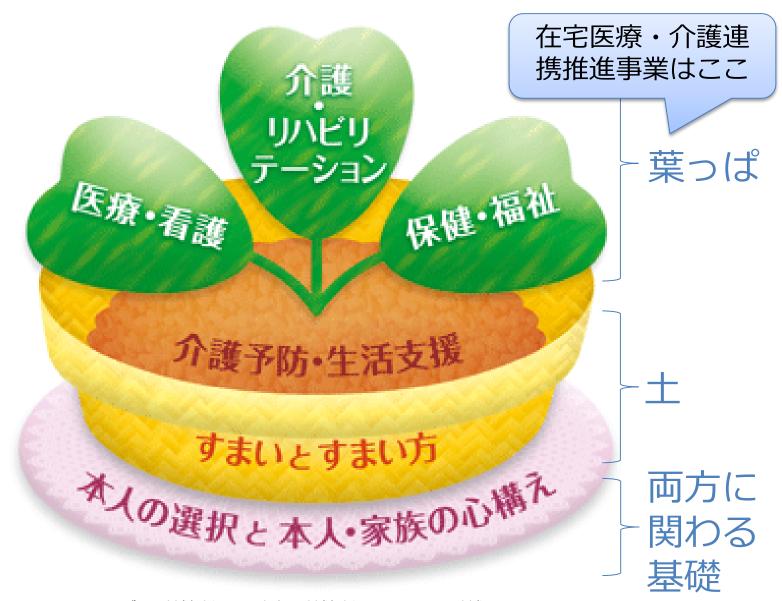
 在宅医療・介護連携におけるPDCA 地域マネジメント

在宅医療・介護連携のピークは(ある意味では)2040年



資料:平成17年までは厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」、平成18年以降は社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」より(出生中位・死亡中位)

地域包括ケアシステム



図出典:三菱UFJリサーチ&コンサルティング. <地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント (平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)

市町村の役割:地域マネジメント

- 「地域の実態把握・課題分析を通じて、 地域における共通の目標を設定し、関係 者間で共有するとともに、その達成に向 けた具体的な計画を作成・実行し、評価 と計画の見直しを繰り返し行うことで、 目標達成に向けた活動を継続的に改善す る取組」
- 「地域包括ケアシステム構築における 工程管理」

マネジメントにおいて重要なこと: PDCAサイクル

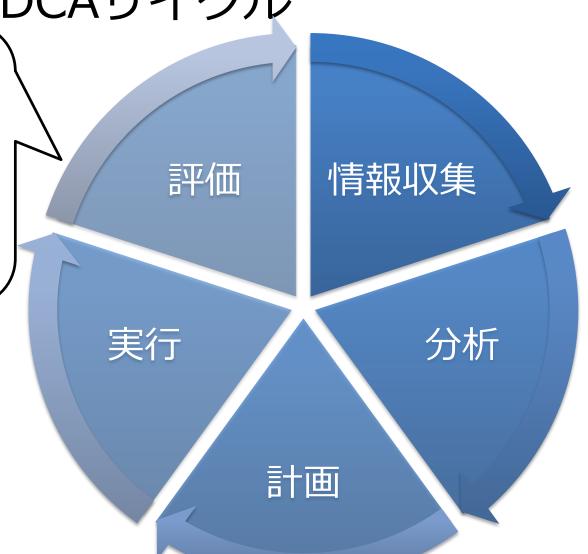
• 医師:治療過程

• 看護師:看護過程

ケアマネジャー:ケア マネジメントサイクル

• 行政職員:事業展開

いずれにも共通



在宅医療・介護連携推進事業(介護保険の地域支援事業、平成27年度~)

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業(平成23・24年度)、在宅医療推進事業(平成25年度~) により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 〇 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として(ア)~(ク)の全ての事業項目を実施。
- 事業項目を郡市区医師会等(地域の医療機関や他の団体を含む)に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村 業実施関連の資料や事例集の

PDCAに関わる項目

『等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事

目的を達成するための手段

○ 事業項目と取組例

(ア)地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能 を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目 (在宅医療の取組状況、医師の相談 対応が可能な日時等)を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援

◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用に より、医療・介護関係者の情報共有を支援

₹を通じて実施状況を**?**

◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活

(キ)地域住民へ

- ◆ 地域住民を対象にし たシンポジウム等の 開催
- ◆ パンフレット テラシ、 区報・等を活用し 、在宅医療・介護 サービスに関する普 及啓発
- ◆ 在宅での いての講



(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と 対応策の検討

◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開 催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題 の抽出、対応策を検討

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制 の構築推進

◆地域の医療・介護関係者の協力を得てして医 療・介護サービスの提供体制の構築を推進

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

◆ **上療・介護関係者の連携を支援する** ディネー 一の配置等による、在宅と

相談窓口の設置・運営に

医療・介護関係者の研

- ◆ 地域の医療・介護関係 通じ、多職種連携の実際
- ◆ 介護職を対象とした医療

評価の枠組みを考える際には、 と(イ)を除きいったんこの事業項目

※ 各地の事例発表においても、事業項目 は「後付け」されていることが多い

は忘れる(この項目は「実行」段階の 分類のため)

資料:厚牛労働省による図に赤字部分を加筆

2. 事業評価の基本枠組みロジックモデル

事業評価の基本枠組み:ロジックモデル

(考え方の筋道・原因と結果の構造図)

(力) 研修を例に 事業項目 研修のための予算や人員 インプット (投入) 評 価 の循環 価 ● 研修の実施 アクティビティ 理論 (活動) た 的 (PDCA) な ●研修の実施回数・参加者数など 枠 アウトプット (結果) 3 0 • 初期:研修参加者が在宅医療や多職種)適切さ) 連携に関する知識を獲得 中間:医師・看護師などが在宅医療を な アウトカム 実践/医療職と介護職の連携が円滑に (成果) • 長期:要介護者やその家族が安心し た て・幸せに在宅で暮らせる

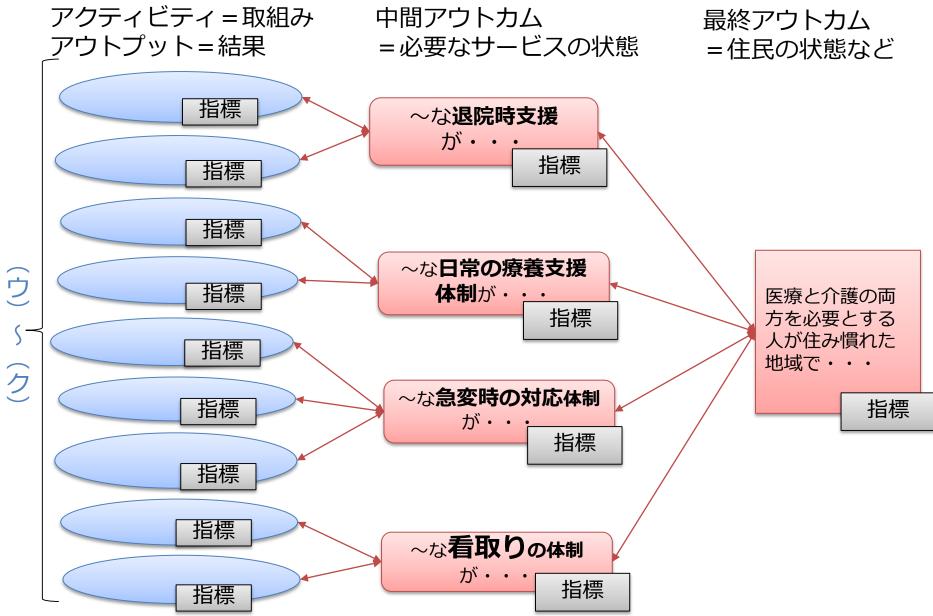
評価の各次元

プロセス評価(ちゃんとやったか

成 果 費用対効果 1 なが た か

図: W.K.Kellogg Foundation. Logic Model Development Guide, 2003、 Rossi, et al. プログラム評価の理論と方法, 2005、国際医療福祉大学教授埴岡健一氏講演資料をもとに演者作成

実際に事業を考える時はツリー状になる



参考:厚生労働省「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」

1 医療体制の政策循環

5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制を構築するに当たっては、住民の健康状態や患者の状態(成果(アウトカム))などでもって施策の評価を行うことが必要なため、これらを用いた評価を行うことが重要である。具体的には、施策や事業を実施したことにより生じた結果(アウトプット)が、成果(アウトカム)に対してどれだけの影響(インパクト)をもたらしたかという関連性を念頭に置きつつ、施策や事業の評価を1年ごとに行い、見直しを含めた改善を行うこと。都道府県は、この成果(アウトカム)に向けた評価及び改善の仕組みを、政策循環の中に組み込んでいくことが重要である。

アウトカム(成果)

施策や事業が対象にもたらした変化

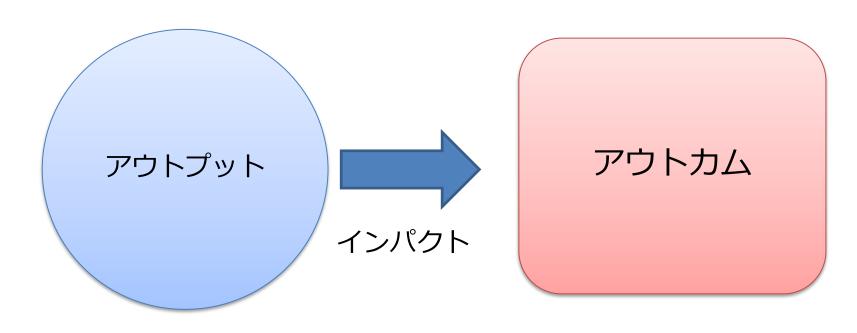
アウトプット(結果)

施策や事業を実施したことにより生じる結果

インパクト (影響)

施策や事業のアウトプットによるアウトカムへの寄与の程度

アウトカム・アウトプット・インパクト



施策や活動の主体に起きること(結果)

活動が働きかけた対象の側に起きる変化(成果)

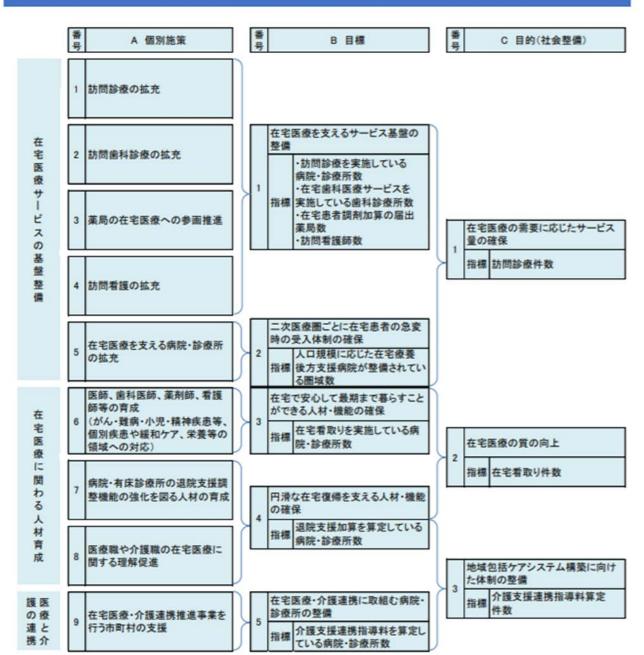
参考:在宅医療の政策評価におけるロジックモデル活用例 沖縄県

在宅医療分野 施策·指標体系図

| | | | 2.7 | | | | | | | |
|----|---------------------------------------|-----------------|-----|----|--|--|----|--|---------------|--|
| 番号 | C 個別施策 |] | 4 | 番号 | B 中間アウトカム | | 番号 | | A 分野アウトカム | |
| 1 | 退院支援担当者配置に関する医療機関へ の普及啓発 | $\lceil \rceil$ | | | | | | | | |
| 1 | 指標 退院支援担当者を配置している診療所・病院数 | ļ | _[| 1 | 円滑な在宅療養に向けての退院支援が可能な 体制の整備 | | | | | |
| 2 | 退院支援担当者に対する研修の実施 | 1 | | Ĺ | 指標 退院患者平均在院日数 | | | | | |
| | 指標 研修会開催数 | | - | | | | | | | |
| 3 | 在宅医療に関する研修会の実施(医療機関 への普及啓発) | | | | | | | | | |
| | 指標 在宅医療支援診療所・病院・歯科 診療所数、在宅医療支援薬局数 | | | | 日常の療養支援が可能な在宅医療提供体制の 整備 | | | | | |
| 4 | 各地区における関係機関の連携体制構築 の支援 | 1 | | | 指標 訪問診療を実施している診療所・病院数 | | | 住み慣れた自宅や施設等で療養したいと記む患者が在宅医療を受けて自分らしい生活 | | |
| 4 | 指標 構築した地区数 | | | 2 | 指標 訪問看護事業所の事業所数及び従事者 数、機能強化型事業所数 | | | を送ることができる | | |
| 5 | 多職種への専門的技術習得のための研修 の実施 | | | | 指標 歯科訪問診療を実施している診療所・病 院数 | | | 指標 | 訪問診療を受けた患者数 | |
| | 指標 研修会開催数 | | | | 指標 訪問薬剤指導を実施している薬局・診療 所・病院数 | | 1 | 指標 | 歯科訪問診療を受けた患者数 | |
| 6 | 訪問看護師の育成のための実習・研修会 | 1 ř | | | | | | 指標 | 訪問看護利用者数 | |
| | 指標 実習·研修会開催数 | | | | 急変時の対応が可能な体制の整備 | | | 指標 | 訪問薬剤指導利用者数 | |
| 7 | 老人ホーム職員及び介護職員に対する急 変時対応、看取りに関する研修会 | | | 3 | 指標 往診を実施している診療所・病院数 | | | 指標 | 在宅死亡率 | |
| , | 指標 研修会開催数 | | | | 指標 24時間対応体制を実施している訪問看 護ステーション数、従事者数 | | | | | |
| 8 | 在宅医療・在宅歯科医療に関する講演会 (県民への普及啓発) | | | | | | | | | |
| | 指標 講演会開催数 | | Γ | | 患者が望む場所での看取りが可能な体制の整 備 | | | | | |
| 9 | 在宅医療・在宅歯科医療に関わる医療機 関等の情報の県民への提供 | | | 4 | 指標 在宅看取り(ターミナルケア)を実施して いる診療所・病院数 | | | | | |
| | 指標 情報提供を実施した地区数 | | | | | | | | | |

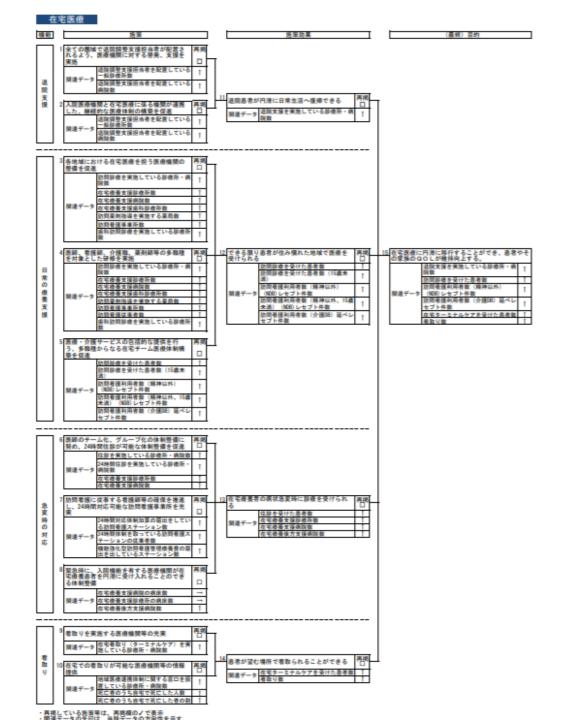
出典:第7次沖縄県医療計画

施策・指標マップ



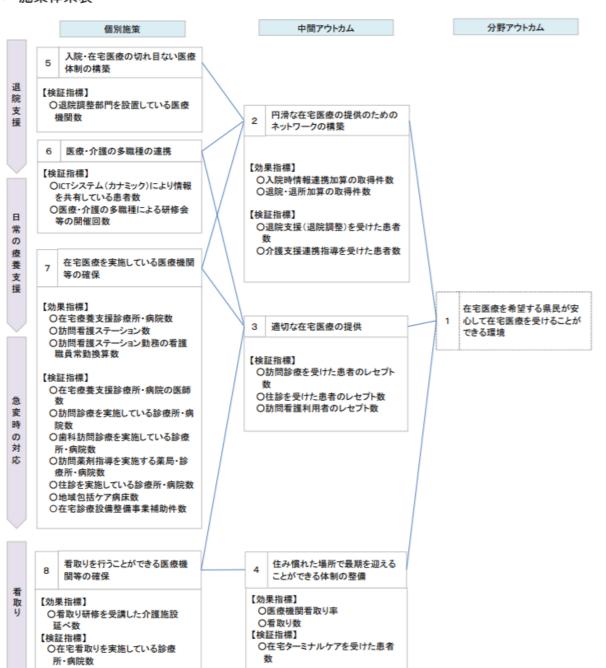
参考: 在宅医療の政策評価 におけるロジックモ デル活用例 大阪府

出典:第7次大阪府医療計画 15



参考: 在宅医療の政策評価 におけるロジックモ デル活用例 愛媛県

○ 施策体系表



参考: 在宅医療の政策評価 におけるロジックモ デル活用例 佐賀県

出典:第7次佐賀県保健医療計画

2. 事業評価の基本枠組み

在宅医療・介護連携におけるアウトカム

医療のアウトカム評価枠組みの参考例: "3つの目標" → "4つ目の目標も" (Sobal, et al., 2016)

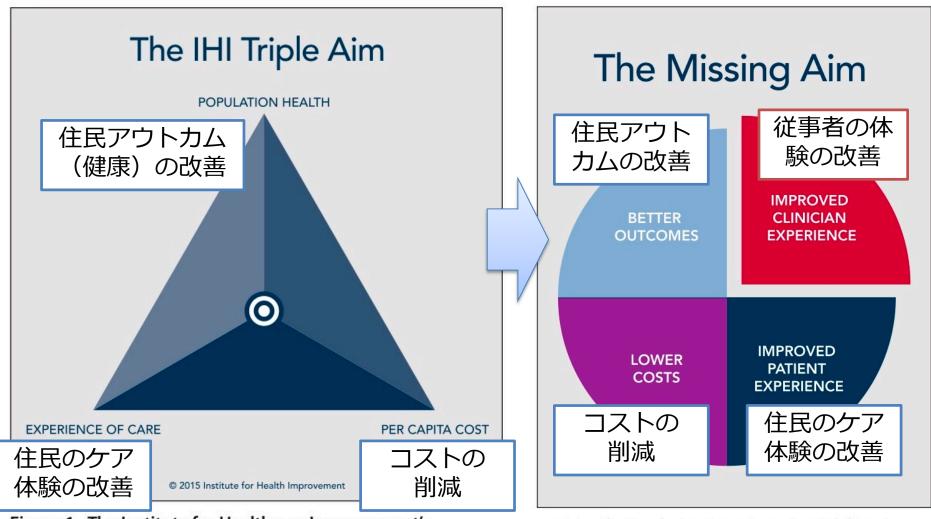
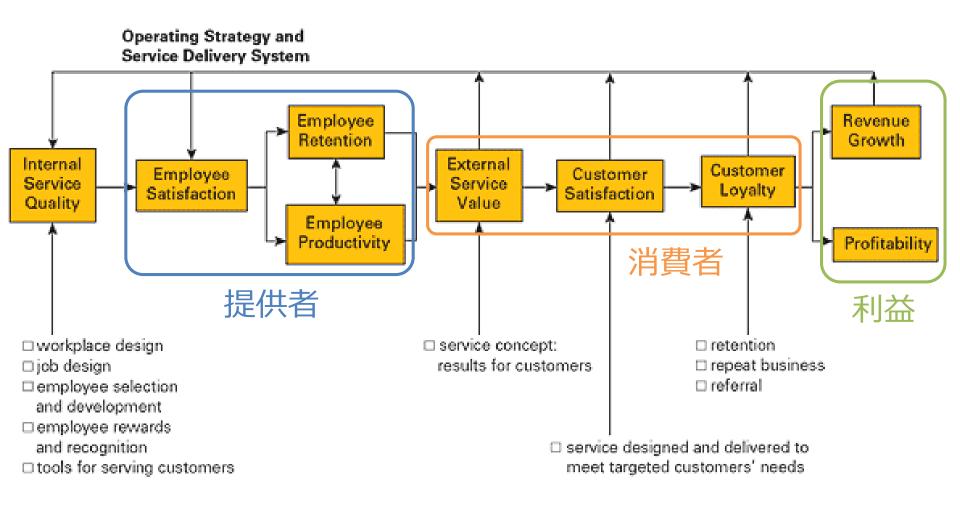


Figure 1. The Institute for Healthcare Improvement's Triple Aim Initiative.

Figure 2. The Fourth (missing) Aim is improved clinician experience.

対人サービス領域ではサービス提供者の満足度等が 消費者の満足度等に影響を与える(Heskett, et al., 1994)



既存枠組みを踏まえた在宅医療・介護のアウトカム評価枠組みの例: 「三方よし I (売り手よし・買い手よし・世間よし)

医療・介護職等 へのアンケート

Improved Clinician Experience

Better (Patient) Outcomes

住民へのアンケート

認定調査等)

ケアプロセスの可視化(アセ

状態像データの解析(要介護

スメント/ケア介入など)

Improved Patient Experience

売り手(従事者 高い職務満足 低い離職/病欠

買い手(利用者) 高い生活満足 ケアの質担保

かつそれらが接合可能 で相互の関連や時系列 の変化を深堀すること ができるデータ構造が ベター

- 世間(社会) 低いコスト
 - Lower Costs
- コストデータ解析(レセプト等)
- 住民アンケートの地区別解析

中間アウトカム(必要なサービスの状態)を考える際に大切なこと:場面別で具体的に考える

- 1. 入退院支援
- 2. 日常の療養支援(定時の対応)
- 3. 急変時の対応(臨時の対応)
- 4. 看取り(人生の最終段階)

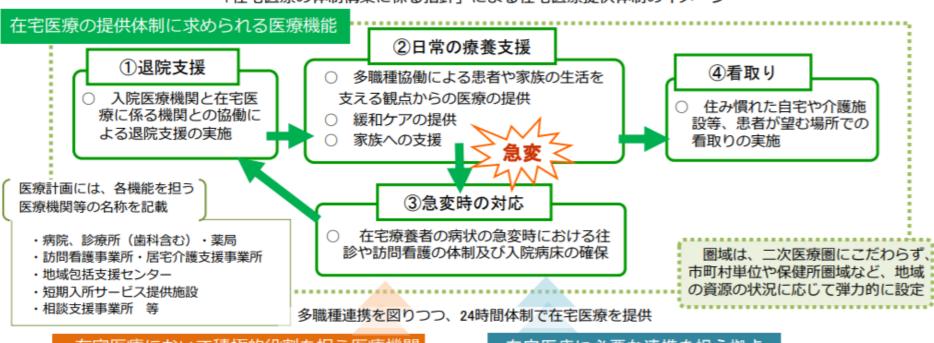
これらを支えるために最適な サービスの"量"と"質"を考えていく

図出典:厚生労働省

在宅医療の体制について

- 在宅医療の体制構築に当たっては、「①退院支援」「②日常の療養支援」「③急変時の対応」「④看取り」といった場面に応じた4つの医療機能を確保していくことが必要である。
- また、在宅療養支援診療所・病院等の積極的な役割を担う医療機関や、医師会・市町村等の在宅医療に必要な連携 を担う拠点等の働きにより、多職種連携を図りつつ、24時間体制で在宅医療を提供できる体制の確保が重要となる。

~ 「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ ~



在宅医療において積極的役割を担う医療機関

- ○①~④の機能の確保にむけ、積極的役割を担う
 - ・自ら24時間対応体制の在宅医療を提供
 - 他医療機関の支援
 - 医療、介護、障害福祉の現場での多職種連携の支援
 - 在宅療養支援診療所
 - · 在宅療養支援病院 等

在宅医療に必要な連携を担う拠点

- ○①~④の機能の確保にむけ、必要な連携を担う役割
 - ・地域の関係者による協議の場の開催
 - ・包括的かつ継続的な支援にむけた関係機関の調整
 - ・関係機関の連携体制の構築 等
 - 医師会等関係団体
 - 保健所 ・市町村 等

計画課長涌知)より

在宅医療の体制構築に係る指針(疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について(平成29年3月31日医政局地域医療計画課長通知)より

図出典:厚生労働省 24

4つの場面を配置すると…

止むを得ず非日常の場 (病院)で過ごす時間を 日常 非日常 いかに最小化できるか 1. 入退院支援 住まい 病院 3. 急変時の対応 2. 日常の 本来日常の場(住まい) (臨時の対応) 療養支援 で対応できるはずの突発 4. 看取り(人生の最終段階) 的エピソードに対して、 ACP ← → 臨死期の関わり 非日常(病院)への遷移 安定的な日常療養の確保 をいかに防げるか ≒先を見越した関わり+突発的

エピソードへの盤石な対応

表裏一体

3. 指標の設定

指標の3分類

ストラクチャー指標・プロセス指標・アウトカム指標

参考:厚生労働省「疾病・事業及び在宅医療 に係る医療体制構築に係る指針」

• 第2の2 指標

医療体制の構築に当たっては、現状の把握や課題の抽出の際に、多くの指標を活用することとなるが、各指標の関連性を意識し、地域の現状をできる限り構造化しながら整理する必要がある。その際には、指標をアウトカム、プロセス、ストラクチャーに分類し、活用すること。

| レベル | 内容 |
|---------------|---|
| ストラクチャー 指標 | 医療サービスを提供する物的資源、人的資源及び組織体制、外部環境並びに対象となる母集団を測る指標 |
| プロセス指標 | 実際にサービスを提供する主体の活動や、 他機関との連携体制を測る指標 |
| アウトカム指標 | 住民の健康状態や患者の状態を測る指標 |

参考:厚生労働省「疾病・事業及び在宅医療 に係る医療体制構築に係る指針」

4場面

別表11 在宅医療の体制構築に係る現状把握のための指標例

| | 退院支援 | | 日常の療養支援 | | 急変時の対応 | | 看取り | |
|-------------|------|----------------------------|---------|----------------------------|-------------------|----------------------------------|-----|----------------------------------|
| | | 退院文援担当者を配直している 診療所・病院数 | • | 訪問診療を実施している 診療所・病院数 | • | 往診を実施している診療所・病院数 | • | 仕宅有取り(ダーミナルケア)を 実施している診療所・病院数 |
| | • | 退院支援を実施している 診療所・病院数 | | | 在宅療養支援診療所・病院数、医師数 | | | |
| | | 介護支援連携指導を実施している 診療所・病院数 | • | 訪問看護事業所数、従事者数 | | 在宅療養後方支援病院 | | ターミナルケアを実施している 訪問看護ステーション数 |
| ストラク チャー | | 退院時共同指導を実施している 診療所・病院数 | | 小児の訪問看護を実施している 訪問看護事業所数 | • | 24時間体制を取っている 訪問看護ステーション数、従事者数 | | |
| | | 退院後訪問指導を実施している 診療所・病院数 | | 歯科訪問診療を実施している 診療所・病院数 | | | | |
| | | | | 在宅療養支援歯科診療所数 | | | | |
| | | | | 訪問薬剤指導を実施する 薬局・診療所・病院数 | | | | |
| | | 退院支援(退院調整)を受けた患者数 | • | 訪問診療を受けた患者数 | | 往診を受けた患者数 | • | 在宅ターミナルケアを受けた患者数 |
| | | 介護支援連携指導を受けた患者数 | | 訪問歯科診療を受けた患者数 | | | • | 看取り数 (死亡診断のみの場合を含む) |
| プロセス | | 退院時共同指導を受けた患者数 | • | 訪問看護利用者数 | | | | 在宅死亡者数 |
| | | 退院後訪問指導料を受けた患者数 | | 訪問薬剤管理指導を受けた者の数 | | | | |
| | | | | 小児の訪問看護利用者数 | | | | |

平成28年度厚生労働科学研究「病床機能の分化・連携や病床の効率的利用等のために必要となる実施可能な施策に関する研究」研究報告書より引用

在宅医療・介護連携推進事業における指標のイメージ

○ 地域の課題や取組に応じて、必要な評価指標を検討、選択することが重要。

牛活満足度 従事者満足度 将来推計(人口、死亡者数等) も併せて考慮する 要介護高齢者の 在宅療養率 市町村の取組 入退院時の連携 入院時情報提供率、退院調整率 場所別の死亡数 (率) 研修、住民向け普及啓発等の実施回数等 情報共有の過不足等の質の調査 連携に係る診療報酬 連携に係る介護報酬 退院支援加算、介護支援連携指導料 入院時情報連携加算、退院退所加算 セス指標 データが入手しにくいか らと言って軽視せず事業 住民の意識・ニーズ 在宅医療サービスの実績 の本来目的を評価する指 訪問診療の実績回数 標として再重要視いただ 在宅療養・介護の希望割合 訪問歯科診療の実績回数 在宅看取りの希望割合 きたい(これらとコスト 訪問薬剤指導の実績回数 提供体制等 訪問看護の実績回数 等 面の評価のすべてに目を 向けられれば「三方よ し」評価が完成する 在宅医療 在宅介護 在支診数、訪問診療を行う診療所数 居宅介護支援事業所数 歯科診療所数・訪問歯科診療を行う歯科診療所数 介護老人保健施設数 ·指標 薬局数・訪問薬剤指導を行う薬局数 通所介護の事業所数 訪問看護ST数、24時間対応の訪問看護ST数 訪問介護の事業所数 等

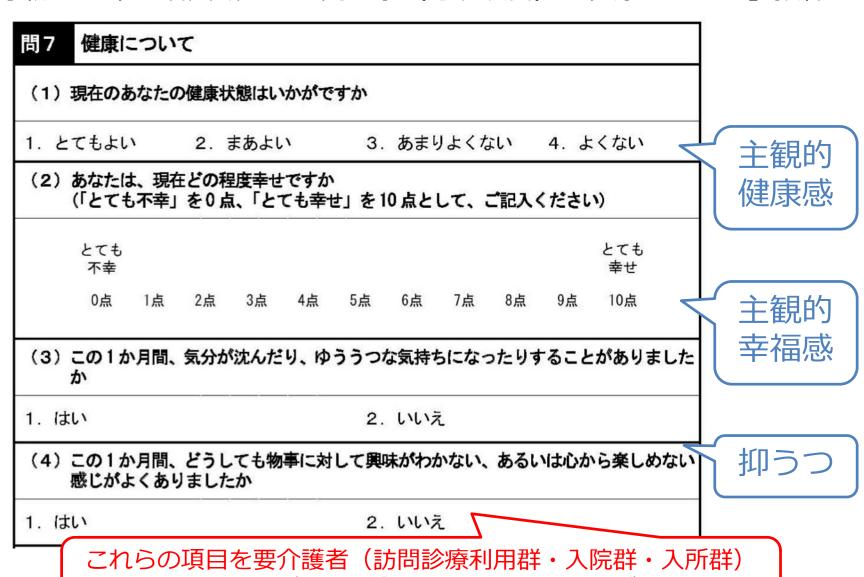
※実績値は「後期高齢者1万人対」など人数比で把握するようにして、規模の異なる市町村間での横比較ができるようにする必要あり

参考) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061944.html

出所) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況および先進事例等に関する調査研究事業 (平成28年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 野村総合研究所)

介護予防領域の調査項目も流用可能

介護予防・日常生活圏域二ーズ調査票(必須項目)「健康について」抜粋

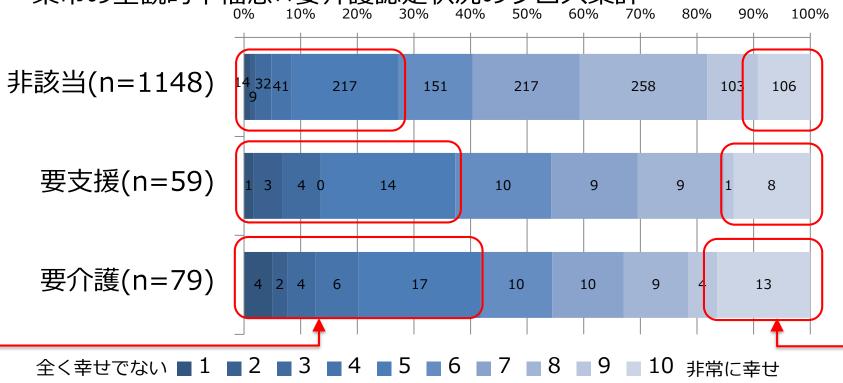


に対して実施するだけで、自立高齢者群との比較が可能となる

30

主観的幸福感の測定例 (JAGESデータより)

• 某市の主観的幸福感×要介護認定状況のクロス集計



非該当・要支援・要介護の3群を比較すると…

- 要介護・支援群において相対的に「幸せではない」と感じている人の割合が高いという見方もできる
- 一方で、要介護・支援群において「非常に幸せ」と感じている人の割合が高いという見方もできる
- →市町村が<u>要介護者も含めて幸福感等の主観的指標を定点観測</u>し、ADL などの客観的指標とあわせて在宅医療(・介護連携)あるいは地域包 括ケアの複合的評価指標として活用できるのではないか?

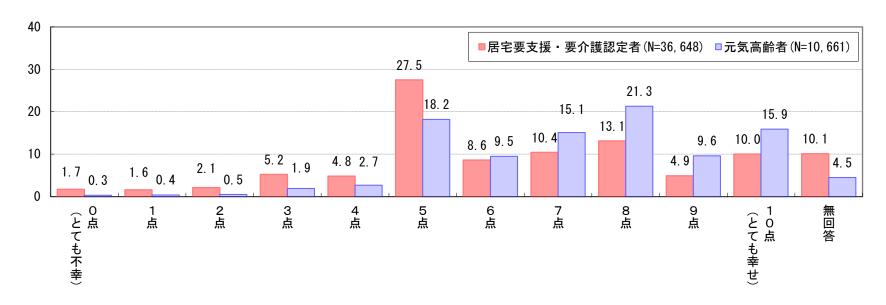
(資料:千葉大学近藤克則教授)

主観的幸福感の測定例 (長野県)

16 現在の幸福度

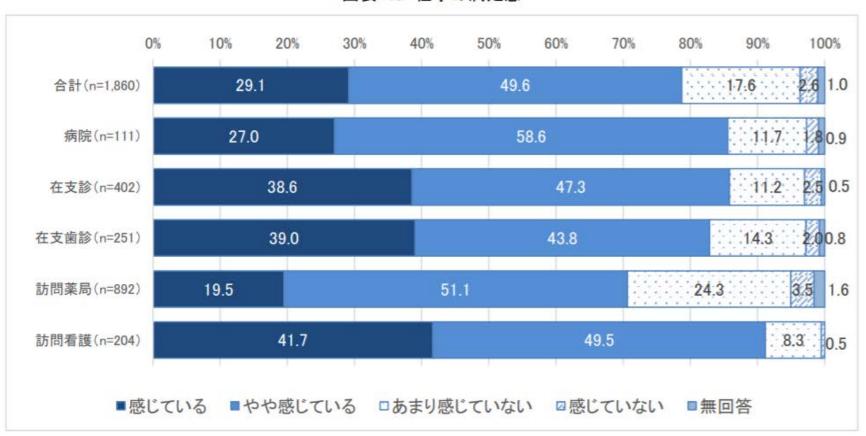
・居宅要支援・要介護認定者では「5点」が3割近くを占め最も高く、平均では6.13点となっており、元気高齢者では「8点」が2割以上を占め最も高く、平均では7.21点となっている。

№元気高齢者が居宅要支援・要介護認定者に比べて 1.08 点高くなっている。



従事者満足度の測定例 (大阪市)

図表 43 仕事の満足感



3. 指標の設定

指標設定のポイント

指標を設定するポイント

- 何を評価するのか「アウトカム」を明確にしてから指標を検討(ロジックモデル等を活用)
- 「ある指標」を選ぶのではなくアウトカムを評価するのに「必要な指標」を選ぶ・(ない場合は)作る
- 3. ストラクチャー指標 くプロセス指標 くアウトカム指標
- 4. 継続して入手できるもの(時系列で推移をみる)
- 5. 他地域と比較できるもの(全国・都道府県・二次医療 圏で比較し自地域の特徴をみる)
- 6. 住民調査・従事者調査などアンケートも活用(日常生活圏域ニーズ調査など)
- 7. 患者・家族の声、医療・介護従事者の声、協議会での 議論、担当者としての体感、など数値では表せない情 報も重要

4. 評価の次元

4つの評価の次元とPDCA

事業評価の基本枠組み:ロジックモデル

(考え方の筋道・原因と結果の構造図)

(力) 研修を例に 研修のための予算や人員 インプット (投入) 評 の循環 ● 研修の実施 アクティビティ (活動) た ●研修の実施回数・参加者数など アウトプット (結果) • 初期:研修参加者が在宅医療や多職種 連携に関する知識を獲得 中間:医師・看護師などが在宅医療を な アウトカム 実践/医療職と介護職の連携が円滑に (成果) • 長期:要介護者やその家族が安心し た て・幸せに在宅で暮らせる

価

(PDCA)

評価の各次元

評価 40 た か

価

理論

的

な

枠

3

0

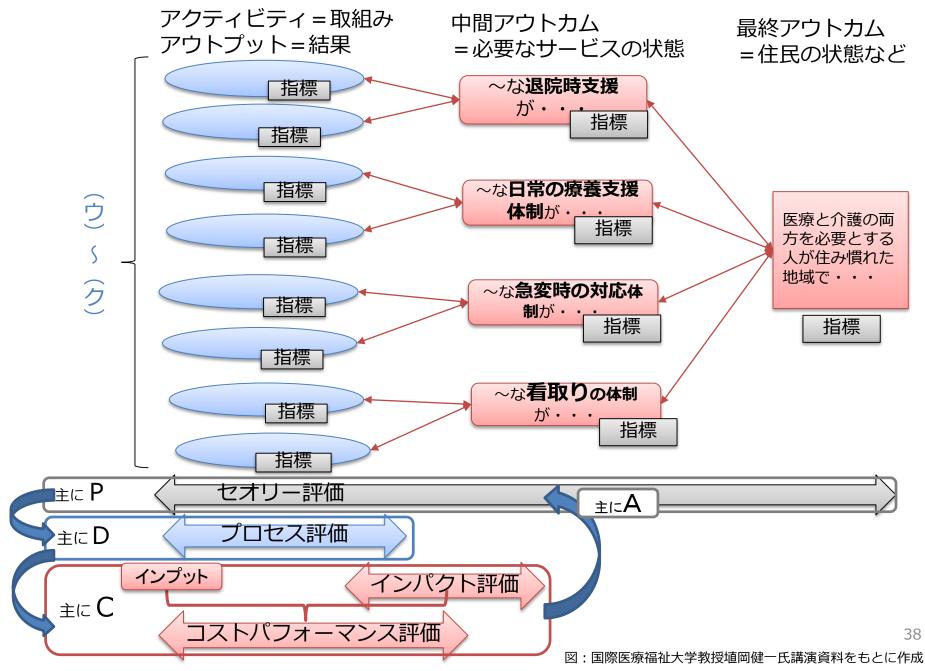
)適切さ)

成 果 1 なが た か

図: W.K.Kellogg Foundation. Logic Model Development Guide, 2003、 Rossi, et al. プログラム評価の理論と 方法, 2005、国際医療福祉大学教授埴岡健一氏講演資料をもとに演者作成

費用対効果

4つの評価の次元とPDCA



お話ししたポイント

- 1. 在宅医療・介護連携におけるPDCA
 - 地域マネジメント 市町村が役割の1つとして果たせること
- 2. 事業評価の基本枠組み
 - -ロジックモデル

取組みの見える化・体系化も可能。→地域の関係者間(都道府県と市町村、行政と 医療・介護従事者)で目指す姿と取組、進捗を共有するツールとしても利用できる。

- 在宅医療・介護連携におけるアウトカム
 - ①患者・利用者・住民 ②コスト +③医療・介護従事者 サービスの在り方に関するアウトカムは4場面別に具体的に考える。
- 3. 指標の設定
 - 指標の3分類
 - 指標設定のポイント

指標探し(アンケート項目づくり)からではなく、アウトカム(目的・目標)の 明確化から。

市町村が指標(特に医療に関わる指標)の意味を理解し、評価に使うには、 都道府県や医療・介護従事者との協働が必要。

- 4. 評価の次元
 - 4つの評価の次元とPDCAPDCAのCはインパクト評価が主。プロセス評価だけにはしない。

参考資料

- ※事業評価・PDCAについてさらに具体的・実践的に学びたい方へ
- 野村総合研究所:地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業における在宅医療・介護連携 推進事業の実施状況及び先進事例等に関する調査研究報告書(厚生労働省平成28年度老人保健事業 推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分))
 https://www.nri.com/~/media/PDF/jp/opinion/r_report/syakaifukushi/20170410-2_report_1.pdf
- 地域医療政策実践コミュニティー(Regional Health Plan Action Community = RH-PAC): 地域 医療ビジョン/地域医療計画ガイドライン 実践編〜第1部プロセス編〜 http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/HPU/seminar/2015-05-16/documents/RHPAC2_GL_Process_all.pdf
- 特定非営利活動法人がん政策サミット:誰にでもできる! 第3次がん計画策定ガイドブック http://cpsum.org/pdf/summit/14/cplanguide_1705.pdf
- JAGES:介護予防のための地域診断データの活用と組織連携ガイド https://www.jages.net/renkei/chiikirenkei/

[※] 本資料作成にあたり、近藤克則先生(千葉大学/国立長寿医療研究センター)、埴岡健一先生(国際医療福祉大学)より貴重な資料 提供やご助言をいただきました。厚く御礼申し上げます。